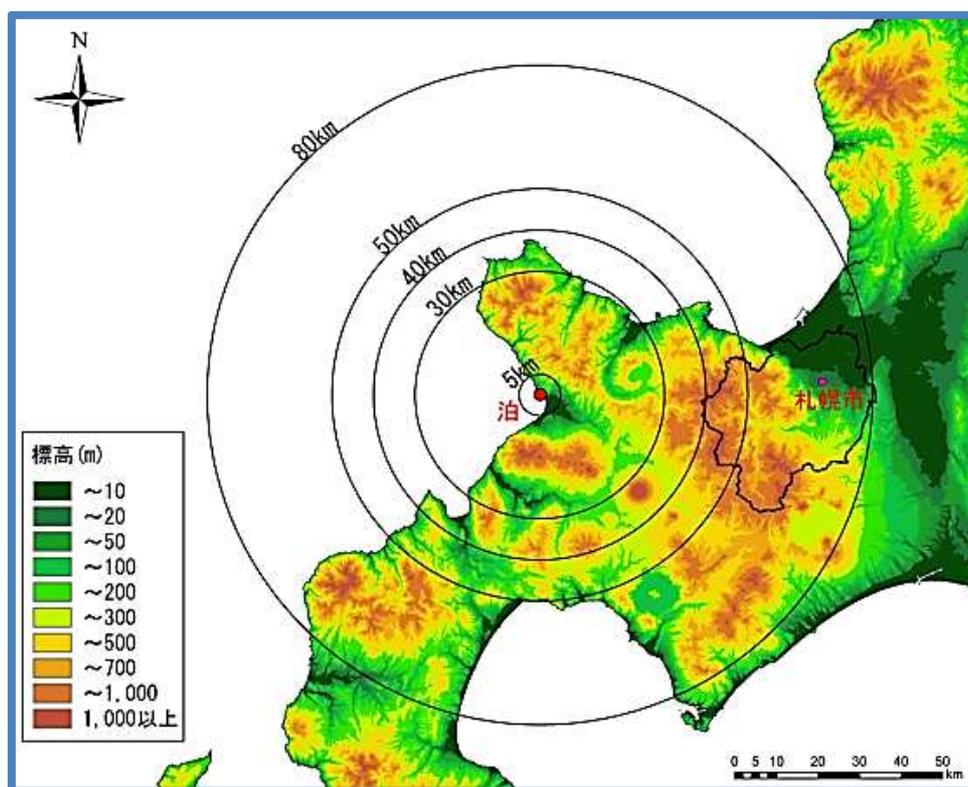


札幌市地域防災計画（原子力災害対策編）

概要版（平成26年3月修正）



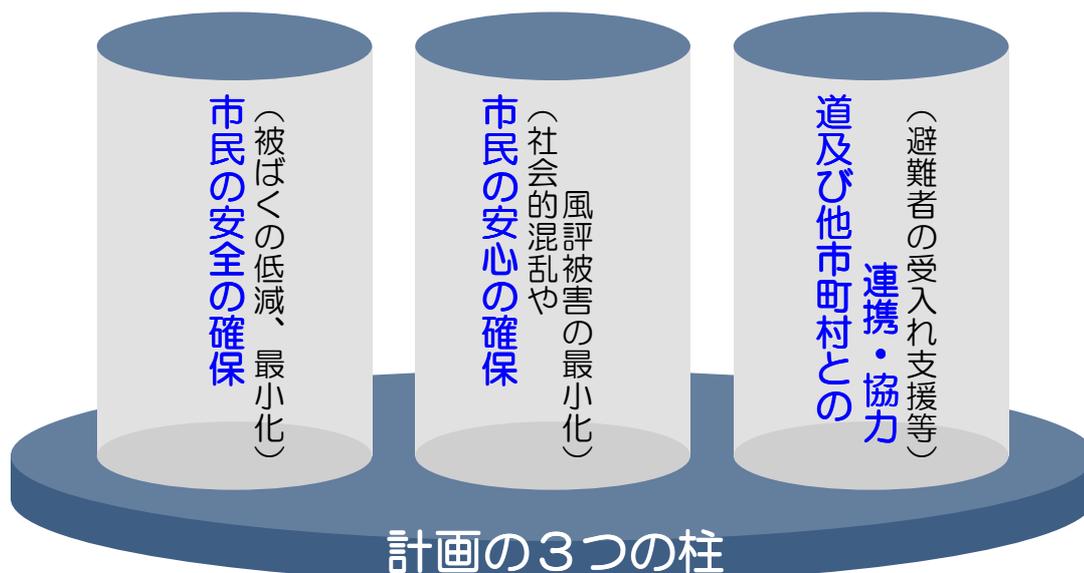
札幌市と泊発電所の位置関係

札幌市では、泊発電所の事故によって生じる原子力災害から、市民の生命、身体及び財産を守るため、平成25年3月に札幌市地域防災計画（原子力災害対策編）を策定しました。

札幌市

計画の基本方針

- 原子力災害は、放射線による被ばくの程度を直ちに把握することができません。したがって、地震災害などとは異なり、市民が自らの状況を正確に把握し、的確に判断・行動することは困難です。
- このような原子力災害の特殊性を踏まえ、市民への情報伝達体制の確立や、緊急時に迅速かつ的確な応急対策活動が実施できるよう、防災関係機関相互の協力体制の確立など、必要な措置を定めます。
- 本計画では、3つの柱を掲げ、原子力防災の実効性の向上のために必要な施策を推進します。



計画の構成

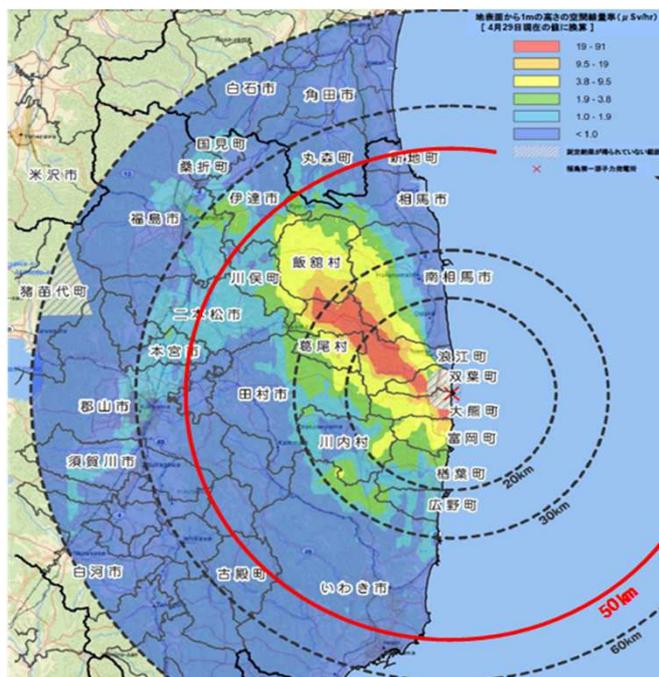
- 計画は4章で構成しています。

総 則	計画の目的、札幌市の地域特性、被害想定、各機関の役割、企業・市民の役割等
原子力災害 事前対策 (事前の備え)	情報収集・連絡、災害対策本部、環境放射線モニタリングの体制整備など、原子力災害への対応のために必要となる事前対策
緊急事態 応急対策 (災害時の対応)	屋内退避等の各種防護対策、泊発電所周辺自治体からの避難者受け入れなど、原子力災害発生時の応急的な対策
原子力災害 中長期対策 (事後の対応)	環境汚染への対処や風評被害の影響軽減など、中長期的な対策

被害想定

福島第一原発事故時の被害状況

- 福島市（発電所から約50～90km）では、空間線量率の上昇が観測され、教育施設での屋外活動制限等が実施されるなど、多大な影響を受けました。
- 飯舘村（発電所から約30～50km）では、事故後、ほとんどの村民が村外に避難することになりました。



福島第一原発事故後の航空機モニタリングによる空間線量率の分布

これらの状況を踏まえ

- 計画の被害想定は、市全域においては、福島市の汚染規模を基本としつつ、最大被害規模として、福島第一原発の事故時の飯舘村の状況を踏まえ、泊発電所から約50km以内の市域においては、飯舘村が受けた放射性物質による汚染規模とします。

市民・企業の役割



市や防災関係機関だけでは十分な対策が講じられるとは限りません。市民・企業の皆様の協力が必要です！

地域の連携

自主防災組織や町内会等の団体の協力が欠かせません。地域での助け合いをお願いします。

冷静な行動

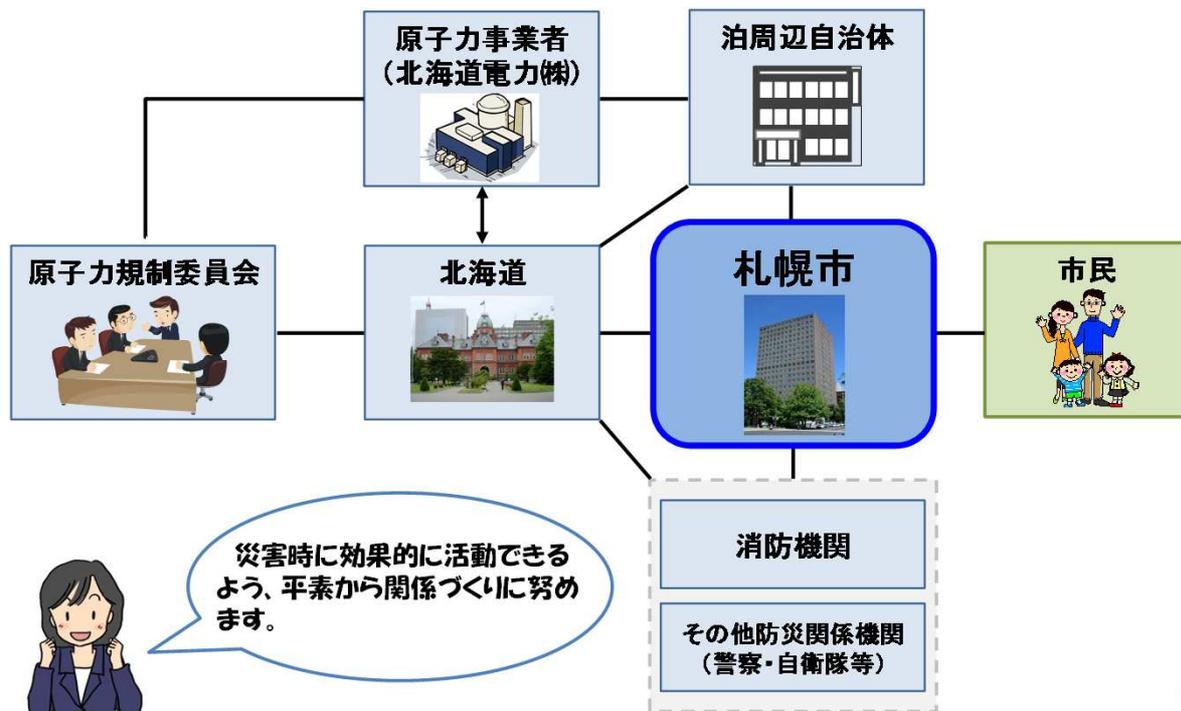
国や事業者、道、市などが発信する各種情報を正確に受け止め、冷静・適切に行動してください。

知識の習得

原子力災害や放射性物質または放射線の特性、緊急時にとるべき行動に関する事など、正しい知識の習得に努めてください。

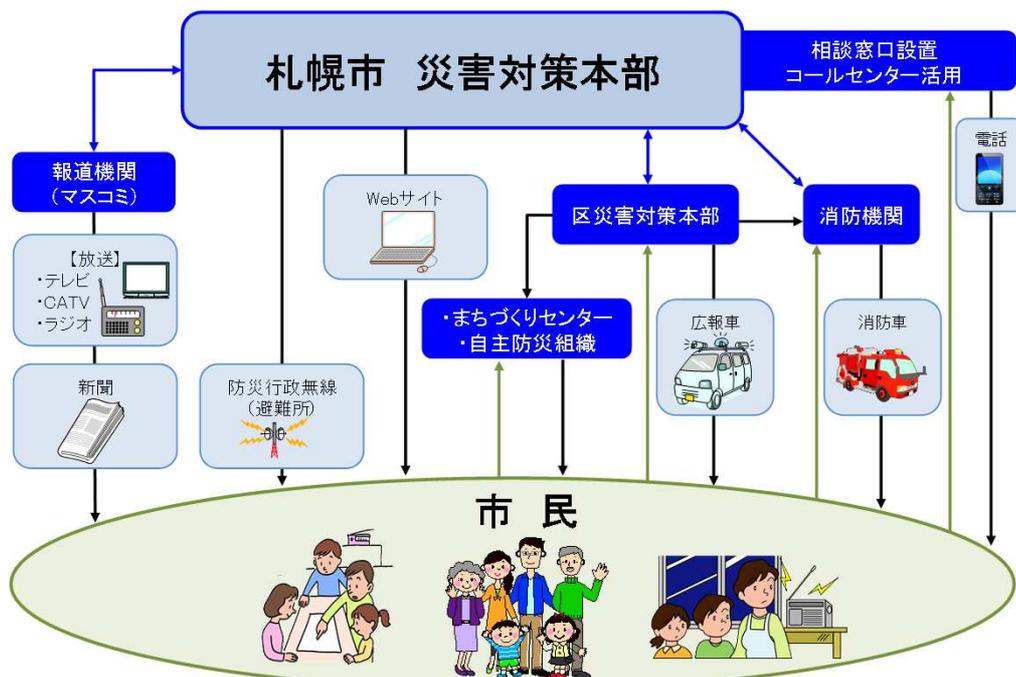
ポイント1 連携体制

- 原子力災害への対応に必要な連携体制を整備します。



ポイント2 情報伝達

- 原子力災害時に、市民に迅速・的確な情報提供を行います。



ポイント3 防護対策

- 市は、事故や災害の状況に応じて、あらかじめ定めた基準等に基づき、以下の防護対策を実施します。

防護対策の実施にあたっては、災害時要援護者の方々への配慮を十分に行います。



屋内退避

原子力災害発生時に、放射線被ばく及び放射性物質の吸入を低減するため家屋内に退避します。福島第一原発の事故対応時においては、屋内退避は「外出禁止」ではなく、屋外に出ることは極力避けることが望ましいものであり、外出する場合は、可能な限り短時間にするとともに、徒歩よりは車で移動すること、マスクをすること、肌を露出しないよう長袖・帽子を着用することなどの注意事項が示されました。



一時移転

緊急の避難が必要な場合と比較して空間放射線量率等は低い地域ではあるが、日常生活を継続した場合の無用の被ばくを低減するため、一定期間（1週間程度）のうちに当該地域から離れるため実施するものです。



安定ヨウ素剤

放射能を持たないヨウ素を含むヨウ化カリウムなどを丸薬または内服薬として製剤化したもの。原子力災害など大気中に放出された放射性ヨウ素が甲状腺に蓄積されにくくするために、予防的に服用します。
なお、具体的な取り扱いについては、現在、国（原子力規制委員会）において検討中です。



ポイント4 モニタリング活動

- 原子力災害発生時には、緊急時環境放射線モニタリングを実施します。
- 事故収束後の中長期的な措置としても、環境放射線モニタリングを継続的に実施し、その結果を速やかにお知らせします。

大通公園にリアルタイム放射線測定器を設置するなど、平常時から空間放射線量率の測定をしています。



【大通公園に設置した放射線測定器】

ポイント5 他自治体からの避難者受け入れ

- 泊発電所周辺の自治体が、それぞれの区域を越える避難が必要となる場合には、当該自治体及び道との調整を踏まえつつ、札幌市の避難所（一時滞在場所）を提供し、避難者の受け入れを行います。
※避難者は、一時滞在場所を経由し、ホテル・旅館等の民間宿泊施設へ避難します。



- 避難所（一時滞在場所）の確保
- 避難方法・経路等の調整
- 避難所（一時滞在場所）の開設・運営
- 避難自治体の行政機能の代替拠点確保への協力 等

泊発電所周辺自治体からの避難者に対し、左記の支援、情報提供等を行います。



ポイント6 飲食物の出荷制限・摂取制限

- 原子力災害発生時には、放射性物質による影響を把握するため、食品中、水道水中及び学校給食に関する放射性物質の測定を実施し、その結果を速やかにお知らせします。
- 国や道の指導・助言及び指示に基づき、必要に応じて飲食物の出荷制限、摂取制限等（解除）を行います。



● 水道水中の放射性物質測定



● 食品中の放射性物質測定



● 学校給食に関する放射性物質測定

食品中、水道水中及び学校給食について、平常時から放射性物質の測定を実施しております。



ポイント7 防災訓練、普及・啓発

- 原子力防災体制が実際に機能するように、道及び北海道電力(株)などの各防災関係機関と連携し、防災訓練を実施します。
- 市民に対し、原子力災害や放射性物質の特性などに関する知識の普及と啓発を実施します。

防災訓練の結果をもとに、原子力防災体制の改善に取り組みます。



ポイント8 安全・安心を確保するためのその他の対策

- 放射性物質による環境汚染への対処

防災関係機関とともに、放射性物質による環境汚染への対処について、必要な措置を講じます。対処にあたり、学校、公園等、子どもの生活環境に配慮して、優先的に実施します。

- 相談窓口の設置

災害時要援護者にも十分配慮し、不安軽減のための適切な情報を提供するとともに、心身の健康に関する相談体制を整備します。

- 健康影響調査の実施

屋内退避及び一時移転の対象となった市民に対して、必要に応じて健康調査を実施し、健康維持を図るよう努めます。

- 風評被害等による影響の軽減

放射能汚染への不安が広まり、消費者の買い控えや価格低下による売り上げ減少を防ぐため、放射性物質検査を実施し、その結果を報道機関やホームページなどの多様なメディアを活用して情報発信します。



市民の皆様の安心のため、様々な対策を講じます。

平成26年3月発行

**編集・発行 : 札幌市危機管理対策室
危機管理対策部原子力災害対策担当**

**〒060-8611
札幌市中央区北1条西2丁目
TEL 011-211-3062 FAX 011-218-5115**